

快適な冬をすごすため、
除雪は皆さんの
ご協力が
必要なのです。



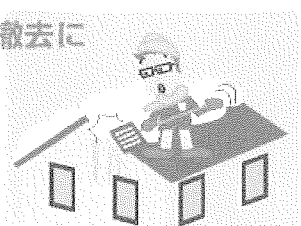
1. 路上駐車のご協力ください。

路上駐車は、除雪作業に支障をきたすばかりではなく、吹雪や夜間などには事故の恐れがありますので、路上駐車をなくしましょう。



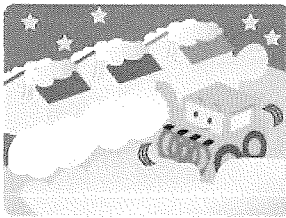
2. 屋根の雪、つららの撤去にご協力ください

屋根の雪やつららなどが歩道上に落下した場合には、人命に関わる場合がありますので、雪下ろしなどに心がけてください。



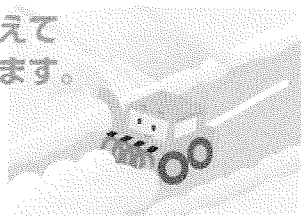
3. 深夜早朝作業にご協力ください。

通勤・通学の時間帯までに除雪を完了させるために、深夜及び早朝に作業を行う場合がありますのでご協力ください。



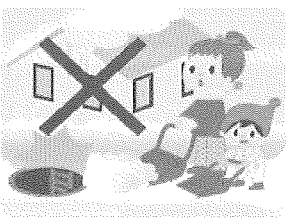
4. センターラインを越えて作業する場合があります。

道路のセンターライン付近を除雪する際に、センターラインを越えて作業する場合がありますので、ご注意ください。



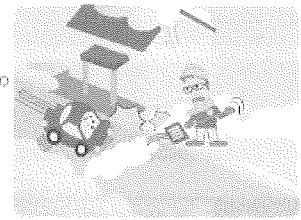
5. マンホールに雪を捨てないでください。

マンホールは雪を捨てる場所ではありませんので、投雪すると本来の排水機能が低下したり、歩行者の障害になります。



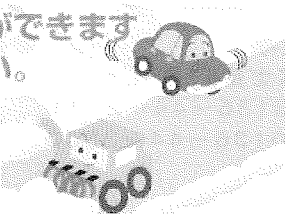
6. 車道へ雪を出さないでください。

車道へ雪を出してしまうと、道路がごぼこりになったりして交通事故や道路障害の原因になり、非常に危険ですので、車道への雪出しはやめましょう。



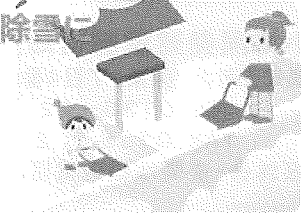
7. 除雪後の間口に段差ができますので注意してください。

車道の除雪後には、除雪後の間口に段差ができてしまう場合がありますので、ご注意ください。



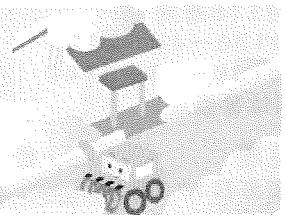
8. 道路から家庭までの除雪にご協力ください。

皆さんの玄関や車庫の前に、どうしても雪が残ってしまう場合があります。玄関から道路までの除雪は、家庭生活のため、皆さんのご協力が必要です。



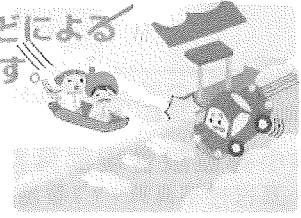
9. 道路の適正な使用にご協力ください。

自宅前の路上や車庫出入口の障害物（車庫入口の台、看板用ブロックなど）は除雪の支障になりますので撤去をお願いします。



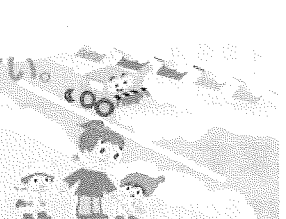
10. 子供のそり遊びなどによる飛び出しは危険です。

そり遊びやミニスキーなどの楽しい遊びも、道路へ飛び出しては事故を引き起こしてしまいます。道路付近の雪山で遊ばないでください。



11. 除雪車などには近寄らないでください。

除雪作業中は大変危険ですので除雪車が来たら近寄らないでください。



道路を広く除雪できるよう
車の放置はやめましょう。
みんなで歩道の除雪に協力し
道路を広く使いましょう。

「羊蹄山麓地区道路除雪連絡調整会議」だより

小樽開発建設部倶知安開発事務所 小樽建設管理部真狩出張所

ニセコ町 真狩村 留寿都村 喜茂別町 京極町 倶知安町 倶知安警察署

除排雪に関する問い合わせについて

国道 の除排雪について...

- 小樽開発建設部倶知安開発事務所
倶知安町北7条東1丁目4番地の9
TEL:0136-22-0133
FAX:0136-22-5905
※休日・夜間は転送電話となります。

道道 の除排雪について...

- 小樽建設管理部真狩出張所
真狩村字真狩117番地2
TEL:0136-45-2136
FAX:0136-45-2138
※休日・夜間は転送電話となります。

町村道 の除排雪について

- ニセコ町役場
ニセコ町字富士見47番地
TEL:0136-44-2121
FAX:0136-44-3500
- 真狩村役場
真狩村字真狩118番地
TEL:0136-45-2121
FAX:0136-45-3162
※休日・夜間は警備員
- 留寿都村役場
留寿都村字留寿都175番地
TEL:0136-45-3131
FAX:0136-46-3545
※休日・夜間は警備員
- 喜茂別町役場
喜茂別町字喜茂別123番地
TEL:0136-33-2211
FAX:0136-33-3577
※休日・夜間は警備員
- 京極町役場
京極町字京極527番地
TEL:0136-42-2111
FAX:0136-42-3155
※休日・夜間は警備員
- 倶知安町役場(建設課)
倶知安町北1条東3丁目3番地
TEL:0136-56-8011
FAX:0136-22-6189
※休日・夜間は警備員

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(道路交通法の禁止行為において交通妨害となるような物を置いたりすると3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金になります)